

高梁市環境政策審議会 委員を募集

市は、「高梁市環境基本計画」策定のため、「高梁市環境政策審議会」を設置します。審議会の設置にあたり広く市民の意見を反映させ、より開かれた市政の推進を図るため、次のとおり委員の一部を募集します。

- 目的等** 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の環境基本計画や環境の保全に関する基本的な事項等を調査審議する機関です。委員の任期は2年間で、報酬及び旅費を支給します。
- 募集人員** 3人以内
 ※審議会は15人以内で組織し、うち3人を公募します。
- 応募資格** 次のすべてに該当する人
 - ①市内に住所を有し、現に居住している20歳以上の人
 - ②環境について関心を持ち、公共性の観点から意見を述べていただける人
 - ③市議会議員及び市職員でない人
- 問い合わせ・応募先**
 〒716-8501〔住所不要〕 高梁市役所環境課環境政策係 (☎0259)
- 応募方法** 必要事項を記入した「応募申込書」に「作文」を付けて、環境課または、各地域局、各地域市民センターへ提出してください。
 ※応募申込書は各提出先で交付します。市ホームページからもダウンロードできます。
 ※作文は「市の環境保全施策について」等と題し、400字から800字程度とし、作文様式は定めません。
- 募集期間** 5月16日(月)まで
- 委員の決定** 委員は、選考により決定。結果は、応募者全員に通知します。

発令区分	発令区域	発令基準
情報	倉敷市を除く市町村	1時間値が0.1ppm以上となり、気象条件からみて継続するおそれがある場合
注意報	全市町村	1時間値が0.12ppm以上である大気汚染の状況になり、気象条件からみて当該大気汚染の状況が継続すると認められるとき
警報1	全市町村	1時間値が0.24ppm以上である大気汚染の状況になり、気象条件からみて当該大気汚染の状況が継続すると認められるとき
警報2	全市町村	1時間値が0.4ppm以上である大気汚染の状況になり、気象条件からみて当該大気汚染の状況が継続すると認められるとき

(注) ppm(パーセント・ミリオン)濃度を表わす単位で100万分の1(1ppm = 0.0001%)



オキシダント発令
 情報等メール配信
 サービス利用登録
 QRコード

光化学オキシダントについて

光化学オキシダントの濃度が高くなると、県から光化学オキシダント情報等がテレビ、ラジオ等で発令されます。光化学オキシダントとは、気温が高く風が弱い日中に、自動車の排気ガスや工場の煙などに含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けて有害な物に変わるものです。目に見えず、臭いもありませんが、濃度が高くなると、目が

チカチカしたり息苦しくなるなど、健康被害が発生することがあります。情報や注意報が発令されたときには、屋外での運動は控え、できるだけ窓を閉めた屋内で活動するようにしてください。また、県はオキシダント発令情報等のメール配信サービスを行っています。利用には登録が必要です。

高梁市の環境を考える

3月28日、市役所会議室にて、市内の環境保全活動などに取り組み団体の代表者などが集まって、環境について話し合う初めての会合が開かれました。

会議には、吉備国際大学環境経営学科の井勝久喜教授をはじめ



活発に意見が交わされた環境を考える会

め、NPO法人ふれあいの里・高梁や佐与谷川を守る会、高梁市環境衛生協議会などから代表者ら9人が出席。話し合いの中で、「市内で環境保全に取り組んでいる人たちのネットワークと情報の共有化が必要」「活動の拠点となる場所や人材育成を」「環境だけでなくまちづくりと連携しながら取り組むことが大切」など活発に意見交換が行われました。そして最後に井勝教授が「こうした会合が持てたことは高梁市にとって画期的なこと。ネットワークが広がることで互いの協力体制もできるのではないかと締めくくりました。市としてもこれを機会に組織を立ち上げ、情報の共有化やネットワークを構築し、環境に対する意識の高揚と活動の活発化を図りたいと考えています。」

施策③ 資源循環型社会推進事業

取り組んでみませんか 「生ごみたい肥化事業」

市は今年度、ごみの減量化と資源の有効利用を図るため、生ごみのおたい肥化モデル事業に取り組みます。各家庭から毎日出る生ごみは現在は燃やせるごみとして処理をしています。生ごみをたい肥化する方法には、コンポスターや生ごみ処理機を使うもの、また、少ない費用でたい肥が作れる段ボール箱を使った方法などさまざまです。

それぞれの方法には一長一短がありますが、いろいろと試しながら実践することでたい肥を作るコツや方法が蓄積されます。そして、その情報を互いに交換することで地域や家庭の実情に合った手法が構築され、取り組みの拡大が図れると考えています。

- ▼参加条件等**
 - 1 個人、団体、地域など3戸以上のグループで取り組むこと。
 - 2 講習会、情報交換会などに参加すること。
 - 3 できたい肥で花作りなど環境美化活動に取り組みこと。(花の苗・種、プランターを支給します。)
 - 4 対象者10グループ程度を予定しています。
 - 5 希望者が予定数に達した時点で、希望者の受付を終了いたします。



廃材を利用して製作した生ごみたい肥化装置